

## 建設現場に設置する「快適トイレ」の導入についてのお知らせ

建設局では、建設現場を男女ともに働きやすい環境とする取り組みを進めております。その一環として、建設現場の仮設トイレについて、全ての工事を対象に、快適トイレ<sup>(1)</sup>を平成29年3月から導入しています。快適トイレを導入することによって、男女ともに入職しやすい環境がつけられます。また、レンタルが中心の仮設トイレが快適トイレに変わることで、災害時に避難所等に持ち込まれる仮設トイレも変わるといった副次的効果も期待されています。

この趣旨を踏まえ、建設現場に快適トイレを設置する意向のある受注者の方は、快適トイレの設置について監督員へ協議をお願いします。

なお、設置に要する費用（設計変更の見込金額）は、下記<sup>(2)</sup>により算出します。

### (1) 快適トイレとは

別紙1に示す標準仕様のうち、①～⑪の機能・付属品の条件を満たすことを原則とします。なお、⑫～⑰の仕様・付属品の条件は、満たしていれば快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではありません。

### (2) 設置に要する費用について

- ・設置に要する費用については、当初設計では計上しません。
- ・受注者は、快適トイレの設置に当たっては、上記(1)の内容を満たすことを示す書類を添付し、監督員と協議の上、規格・基数等の詳細について決定することとします。設計変更時に、監督員と協議の上、45,000円/基・月を設計変更の対象とします。
- ・協議の結果、快適トイレの費用が45,000円/基・月を上回る場合は、受注者からの見積り内容を踏まえ、51,000円/基・月を1基当りの上限価格として採用できるものとします(102,000円/2基・月が上限)。
- ・設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ2基/工事までです。
- ・運搬費は共通仮設費(率)に含むものとします。

### 国交省公表資料抜粋

- 快適トイレの標準仕様 **別紙1**
- タイプ別事例 **別紙2**

### 参考URL (国土交通省 ホームページ)

- 建設現場に設置する「快適トイレ」の標準仕様決定

[http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08\\_hh\\_000353.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000353.html)

- 「快適トイレ」の事例集を取りまとめました！

<http://www.mlit.go.jp/common/001146979.pdf>

- 「快適トイレ」の導入について

～ 建設現場で働く人々の誇り・魅力・やりがい向上にむけた取組 (令和2年3月改定)

<https://www.mlit.go.jp/tec/i-con-yarigai.html>



# タイプ別事例(設置状況)

ユニット型				
車載型				
ハウス型				